

施策目標個票

(国土交通省2-⑩)

施策目標	船舶交通の安全と海上の治安を確保する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	すべての人が安心して海を利用し様々な恩恵を享受できるよう船舶交通の安全と海上の治安を確保する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成 (判断根拠) すべての実績が目標を達成した。
	施策の分析	施策目標達成にかかる各業績指標は計画通りに達成した。
	次期目標等への反映の方向性	要救助海難の救助率については、捜索活動を含めた救助救急活動や自己救命策確保の実施状況等についての調査・分析を実施し、抽出した課題をもとに救助体制の改善を図るとともに、今後も関係機関と連携し、効果的に各種取り組みを実施し、救助率の維持・向上に取り組んでいく。

業績指標	初期値	実績値					評価	目標値	
		H28年	H29年	H30年	R1年	R2年			
68 要救助海難の救助率(*)	平成23年～27年の平均	96%	95%	96%	96%	96%	A	毎年	
	96%	95%	96%	96%	95%	95%以上			
	年度ごとの目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上			
69 航路標識の耐震補強の整備率(*)	初期値	実績値					評価	目標値	
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度	
	78%	81%	84%	90%	95%	100%		100%	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		
参考指標	参39 海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数	初期値	実績値					評価	目標値
		H14年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		毎年度
		0件	0件	0件	0件	0件	0件		0件
	年度ごとの目標値	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
	参40 ふくそう海域における、航路閉塞や多数の死傷者が発生するなどの社会的影響が著しい大規模海難の発生数	初期値	実績値					評価	目標値
		H14年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		毎年度
		0件	0件	0件	0件	0件	0件		0件
	年度ごとの目標値	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
	参41 航路標識の耐波浪補強の整備率	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		78%	83%	87%	92%	96%	100%		100%
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
参42 航路標識のLED灯器の耐波浪整備率	初期値	実績値					評価	目標値	
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度	
	52%	67%	75%	100%	100%	100%		100%	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		
参43 海上交通管制の一元化実施海域数	初期値	実績値					評価	目標値	
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度	
	0箇所	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		1箇所	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度要求額
		当初予算(a)	105,686	109,562	113,409	112,911
補正予算(b)	34,633	41,131	31,794	-		
前年度繰越等(c)	14,117	18,012	15,115	-		
合計(a+b+c)	154,436	168,705	160,318	112,911		
執行額(百万円)	134,850	150,348				
翌年度繰越額(百万円)	18,012	15,115				
不用額(百万円)	1,574	3,241				

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和3年6月25日開催)
-----------------	-------------------------

担当部局名	海上保安庁	作成責任者名	総務部政務課(課長 中山 理映子)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	-------	--------	-------------------	----------	--------

**業績指標 68**

要救助海難の救助率\*

**評価**

A	目標値：95%以上（毎年） 実績値：95%（令和2年） 初期値：96%（平成23年から平成27年までの平均）
---	--

**(指標の定義)**

要救助者に対する救助成功者の割合

救助率 = (救助された乗船者数① + 救助された海中転落者数②) / (自力救助を除く要救助海難の乗船者数③ + 自力救助を除く乗船者の海中転落者数④)

※初期値 (96%)

(95% + 96% + 96% + 95% + 97%) / 5 = 96%

**【内訳】**

平成23年救助率 (①3,824 + ②46) / (③3,932 + ④160) = 95%

平成24年救助率 (①5,041 + ②48) / (③5,119 + ④160) = 96%

平成25年救助率 (①4,284 + ②61) / (③4,364 + ④161) = 96%

平成26年救助率 (①3,895 + ②53) / (③3,991 + ④171) = 95%

平成27年救助率 (①3,900 + ②47) / (③3,948 + ④134) = 97%

※直近値 (令和元年救助率 96%)

(①3,426 + ②46) / (③3,490 + ④122) = 96%

(令和2年救助率 95%)

(① 2,998 + ②49) / (③3,095 + ④126) = 95%

**(目標設定の考え方・根拠)**

海難等における死者・行方不明者を減少させるためには、救助率を維持・向上することが重要であることから、救助率95%以上を目標とする。なお、令和3年3月29日に閣議決定された第11次交通安全基本計画において、要救助海難に対する全体の救助率を95%以上に維持確保することが目標として掲げられている。

**(外部要因)**

気象海象

**(他の関係主体)**

警察、消防、防衛省、地方自治体、海事関係者、民間救助組織、医療関係者

**(重要政策)**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

・第9次交通安全基本計画（平成23年3月31日閣議決定）

「要救助海難に対する全体の救助率は、今後も95%以上に維持確保する。」

・第10次交通安全基本計画（平成28年3月11日閣議決定）

「海難等における死者・行方不明者を減少させるためには、高い救助率を維持確保することが重要であることから救助率95%以上とする。」

・第11次交通安全基本計画（令和3年3月29日閣議決定）

「海難における死者・行方不明者を減少させるためには、高い救助率を維持確保することが重要であることから、救助率95%以上とする。」

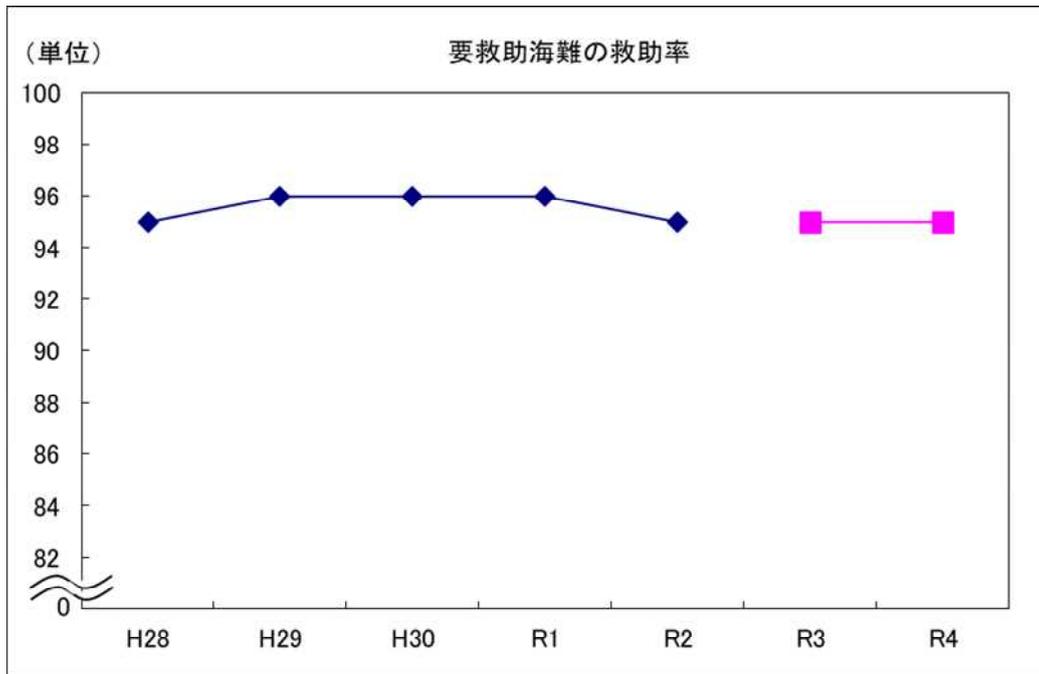
**【閣決（重点）】**

なし

**【その他】**

なし

過去の実績値					(暦年)
H28	H29	H30	R1	R2	
95%	96%	96%	96%	95%	



### 主な事務事業等の概要

#### ① 海難情報の早期入手に向けた取組の推進

海難発生から海上保安庁が情報を入手するまでの所要時間（関知率）を2時間以内とするために以下の事業を実施

- ・自己救命策確保（ライフジャケットの常時着用、防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保、緊急通報用電話番号「118番」及び聴覚や発話に障害を持つ方を対象にした「NET118」の有効活用）の指導・啓発
- ・漁業関係者に対する指導

#### ② 救助・救急体制の充実

沿岸海域における迅速かつ的確な人命救助体制の充実・強化を促進するため以下の事業を実施

- ・救難体制の充実
- ・周辺国や関係機関との合同訓練等を実施
- ・緊急通報位置情報システムによる携帯電話からの118番通報の位置情報を活用
- ・救助・救急活動に関する調査・分析の強化

#### ③ ライフジャケットの着用率の向上

ライフジャケットの着用率向上を目指すために以下の事業を実施

- ・自己救命策確保の指導
- ・ライフジャケット着用義務化範囲拡大に伴い更なるライフジャケット常時着用の周知・啓発活動

### 測定・評価結果

#### 目標の達成状況に関する分析

##### (指標の動向)

「要救助海難の救助率」は、令和元年は96%、令和2年は95%であり、当庁のほか関係機関と連携した海事関係者等への粘り強い安全指導や当庁救助体制の強化等によって、両年において目標の95%以上を達成することができた。

- ・引き続き本事業を推進していく。

##### (事務事業等の実施状況)

#### ① 海難情報の早期入手に向けた取組の推進

- ・「ライフジャケットの常時着用」、「防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保」、「緊急通報用電話番号『118番』及び聴覚や発話に障害を持つ方を対象にした『NET118』の有効活用」を基本とする自己救命策確保を推進する各種キャンペーン活動、あらゆる広報媒体を活用した周知・啓発活動を実施した。
- ・海難発生数の多い漁業従事者・プレジャーボート等乗船者に対する安全指導・啓発活動等を実施した。

#### ② 救助・救急体制の充実

- ・周辺国等の捜索救助機関との間において、実務者協議や捜索救助に関する合同訓練を実施した。
- ・公益社団法人日本水難救済会、公益財団法人日本ライフセービング協会等民間海難救助組織との連携を図った。

- ・消防機関の救急隊員と同様の研修を修了した特殊救難隊及び機動救難士等を「救急員」として指名し、消防機関の救急隊員と同様の範囲内で応急処置を実施して、適切に救急救命士を補助することが可能となる「救急員制度」の運用を平成31年4月に開始した。
- ・救急専門医、法専門家等で構成された海上保安庁メディカルコントロール協議会会議を年間に計4回開催し、救急救命士及び救急員が行った救急救命処置等について救急業務の管理的観点及び医学的観点からの事後検証を行った上、対応手順の改訂を行うなど、海難現場における救急活動の質の向上を図った。
- ・緊急通報位置情報システムにより、携帯電話から118番通報があった場合における位置情報を把握し、捜索への効果的な活用を図った。
- ・捜索救助活動等に関する調査・分析・事後検証を行い、有効事例を全管区に情報共有することにより、救助・救急体制の充実を図った。

③ ライフジャケット着用率の向上

- ・「海難情報の早期入手に向けた取組の推進」と同様、自己救命策確保を推進する各種キャンペーン活動、あらゆる広報媒体を活用した周知・啓発活動を実施した。
- ・プレジャーボート等のライフジャケット着用義務違反に対して指導を実施した。
- ・ライフジャケットの常時着用の推進については、実際の事故事例を踏まえ、正しい装着方法、膨張式救命胴衣の事前点検（メンテナンス）の実施を併せて指導するとともに、平成30年2月1日より小型船舶の乗船者に対する救命胴衣着用義務範囲が拡大されたことから、ライフジャケットの着用効果及びその着用の徹底について周知・啓発活動を実施した。

**課題の特定と今後の取組みの方向性**

業績指標の実績値は、目標値95%を達成したため、「A」と評価した。この結果は、当庁が関係機関と連携しつつ実施した各種取組が効果的に機能しているものと分析できる。

今後も捜索活動を含めた救助救急活動や自己救命策確保の実施状況等についての調査・分析を引き続き実施し、抽出した課題をもとに救助体制の改善を図るなどして救助率の維持・向上に取り組んでいく。

**担当課等（担当課長名等）**

担当課： 海上保安庁警備救難部救難課 （課長 川上 誠）

業績指標 69

航路標識の耐震補強の整備率\*

評価

A	目標値：100%（令和2年度） 実績値：100%（令和2年度） 初期値：78%（平成26年度）
---	---

（指標の定義）

整備率 = 耐震補強を行った航路標識① ÷ 耐震対策を講じる必要があると判定された航路標識②

※初期値（平成26年度）：①179 / ②229（基） = 78%

※目標値（令和2年度）：①229 / ②229（基） = 100%

（目標設定の考え方・根拠）

災害発生時における海上輸送ルート of 安全確保を図り船舶交通の被害の最小化を図るため、船舶の航行に不可欠な航路標識の耐震補強整備を推進する。

耐震対策を講じる必要があると判定された航路標識229基について、令和2年度までに、その全てを耐震補強することとした。

【第4次社会資本整備重点計画第2章 重点目標2 災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減するに関する指標】

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

なし

（重要政策）

【施政方針】

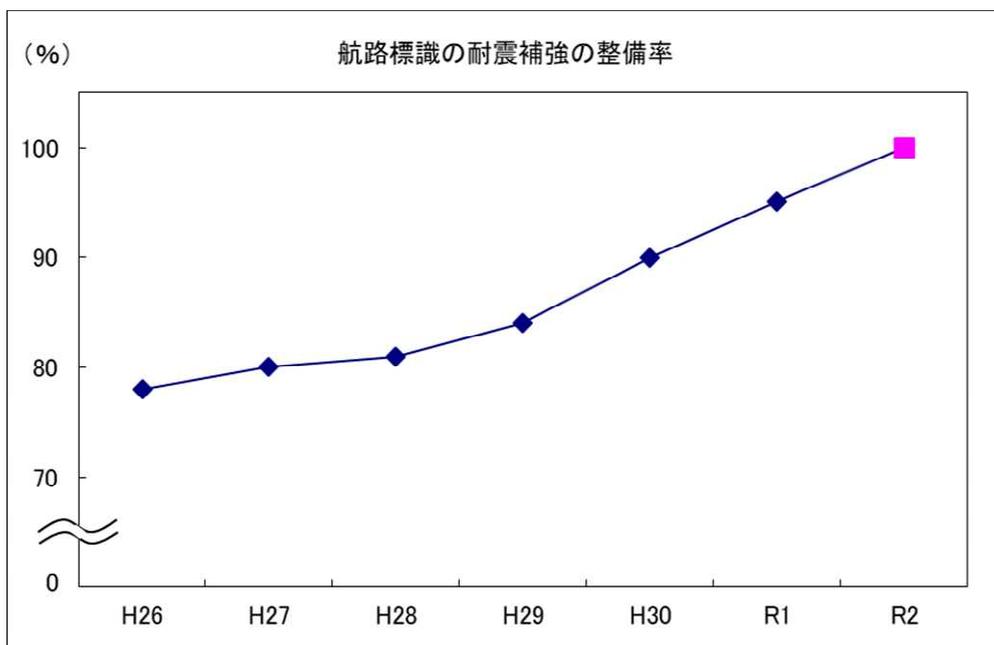
【閣議決定】

【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

過去の実績値						(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
78%	80%	81%	84%	90%	95%	100%



## 主な事務事業等の概要

### 航路標識の耐震補強の整備 (◎)

災害発生時において、海上輸送ルートの安全確保を図るため、船舶の安全な運航に不可欠な航路標識の耐震補強を実施し、円滑な交通を確保する。

予算額：航路標識整備事業費の一部 3.60億円（令和元年度） 2.59億円（令和2年度）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

令和2年度までに航路標識の耐震補強の整備率を100%とする目標について、達成することができた。

#### (事務事業等の実施状況)

24基（令和元年度：12基、令和2年度：12基）の航路標識の耐震補強を実施。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、令和元年度、令和2年度の整備計画に則り着実な整備を実施し、達成率としては100%となっており、目標を達成したためA評価とした。今後は整備済みの施設について適切に点検、修繕等を行い維持管理することとしている。

## 担当課等（担当課長名等）

担当課：海上保安庁交通部整備課（課長 田中 健彦）

関係課：海上保安庁交通部企画課（課長 岩川 勝）